

近年の EU 酪農部門に関する一考察

平岡祥孝

要旨

小稿の課題は EU 酪農部門の現状を分析することにある。生乳の過剰生産を抑制するために 1984 年から導入されてきた生乳クォータ制度が、2015 年 3 月 31 日をもって廃止された。その結果、生乳生産者は自由意志で生乳生産を営むことが可能になったのである。生乳クォータ制度廃止を視野に入れた EU 加盟国の生乳生産構造を明らかにするとともに、国際的に見て牛乳・乳製品生産における EU の主導的な位置を統計数値に基づいて確認した。現状は生乳価格低迷に直面している。しかしながら、中国に代表される EU 域外市場の拡大および EU 域内市場の成長性を踏まえるならば、EU 酪農部門はさらに発展する可能性が高いことを結論付けた。

キーワード：生乳クォータ制度廃止，牛乳・乳製品生産，牛乳・乳製品輸出，域外市場，域内市場

I. はじめに

小稿の課題は、近年における欧州連合／欧州同盟(European Union, EU)の酪農部門の状況について分析することにある。周知の通り EU では、共通農業政策(Common Agricultural Policy, CAP)が導入されている¹。CAP の特徴の一つとして、農畜産物ごとに共同市場組織が設立されていることが挙げられる。牛乳・乳製品の共同市場組織は、1965 年 11 月に設立されている。また、果実・野菜および穀物については、1962 年 7 月に設立されている。EU 酪農部門は果実・野菜部門、穀物部門と並んで、EU 農業の中では重要な位置を占めている²。

CAP 導入当初から価格支持政策が運用され、相対的に高い価格水準が設定された結果、生産が刺激されて膨大な過剰生産が発生した。過剰生産に伴う欧州共同体(European Community, EC) (当時)の財政問題は、1970 年代では酪農部門に限定されていた。しかし 1980 年代に入ると、他の農業部門も過剰生産に陥ったために、EC は構造的な農畜産物過剰問題に直面することになった³。酪農部門における牛乳・乳製品の過剰に対しては、EC は供給面および需要面から諸々の対策を講じてきた。だが、それらは対処療法的な効果の域を出ず、過剰形成とその処分の繰り返しに終始してきたと言っても過言ではない⁴。

EC 農相理事会は(当時)は酪農部門の過剰対策の最後の手段として、1984 年 4 月 1 日から生乳クォータ制度(Milk Quota System)を導入することを決定した。正式には追加課徴金制度(Additional Levy System)と称される生乳クォータ制度の目的は、生乳と乳製品の過剰生産を抑制して、生乳供給量を市場需要量に均衡させることにある⁵。生乳クォータ制度の運用期間は時限的であって、当初 1989 年 3 月 31 日までの 5 年間で予定していた。しかしながら、その後も何度かの規則改正を通して、生乳クォータ制度運用が延長された。要するに、EU 域内の生乳生産は抑制基調が一貫して維持されてきたのであった。

しかるに、中東欧諸国等の加盟以降、加盟国ごとの生乳生産構造(酪農構造)の差異が顕著になりつつあった。その結果、域内で流通方式をも固定する生乳クォータ制度の枠組みを統一的に運用して生乳価格の維持を図ることには、もはや限界となってきた⁶。その帰結が、2015 年 3 月 31 日の生乳クォータ制度の廃止であったと言える。同制度廃止以降、生乳生産者の自由意志で生乳生産が営まれる状況においては、増産意欲の高い生産者は生乳生産量を増大させる。それゆえ EU は、如何に牛乳・乳製品市場を安定化させるかという今日の問題に直面している。域内酪農部門を市場経済に適応させつつ安定化を図っていくことが、将来的な EU 酪農政策の基本方向となろう。

以上のような問題の背景を踏まえて、小稿では生乳クォータ制度廃止前夜における EU の生乳生産構造の実態に関して、EU 加盟国の統計数値に基づいて整理する。次に牛乳・乳製品の生産に関して、国際的に見た EU の位置を確認する。そして総括として、国際乳製品市場への参入強化、ならびに域内乳製品市場とりわけ旧東欧諸国市場の成長性を取り上げつつ、牛乳・乳製品市場の展望について言及したい。

¹ CAP 導入の背景や仕組み等については、さしあたり平岡(2012)pp.130-138 を参照のこと。また酪農部門について詳しくは、たとえば Fennell(1997)pp.133-154 を参照されたい。

² EU 農業生産価額(2013 年)で見ると、果実・野菜生産(19.8%)に次いで生乳生産(15.0%)が占めており、穀物生産(14.0%)より大きい。

³ この点について詳しくは、たとえば田中(1987)を参照のこと。

⁴ 松浦(1982)p.29。

⁵ 生乳クォータ制度の仕組みについては、さしあたり小林(1994)を参照のこと。また政策の詳細については、たとえば CEC(1976)を参照のこと。

⁶ 生乳の供給が管理される固定的制度の枠組みの中にあつて、英国の酪農業は可能な限り構造調整を進めた。それは CAP 改革が意図した自由化路線に対する対応であり、国際市場戦略に対する適応可能性を高めた。この点について詳しくは、平岡(2015b)を参照のこと。

II. EU 加盟各国の生乳生産構造

1. 生乳供給量

EU 諸国が生乳クォータ制度の廃止を視野に入れていることは、紛れのない事実であった⁷。それゆえ、当該主要生乳生産国の生乳生産構造がどのように変化しているかについて、分析していきたい。

生乳クォータ制度廃止直前5年間における生乳供給量の動向を見てみよう。表1は、EU加盟国別の出荷クォータ数量枠適用分生乳供給量(2010/11～2014/15年度)を示している。生乳クォータ制度では、出荷クォータ数量枠(dairy quota or wholesale quota)と直接販売クォータ数量枠(direct sale quota)の2種類の数量枠がある。出荷クォータ数量枠は、生乳生産者から乳業者に出荷される生乳(deliveries to dairies)を対象としている。直接販売クォータ数量枠は、生乳生産者から消費者に直接販売される牛乳・乳製品を対象としている。ちなみにEU28か国全体(2014/15年度)では、出荷クォータ数量枠適用分生乳供給量が1億4,792万6,908tに対し、直接販売クォータ数量枠適用分生乳供給量は204万4,052tであった。

表1では、出荷クォータ数量枠適用分を取り上げて、主要生乳生産国に焦点を当てて生乳供給量の動向を見ていく。表1から明らかなように、ドイツが最大の生乳生産大国であって、次にフランスが位置する。そして英国が続く。イタリアとオランダも生産量が多く、旧東欧諸国の中ではポーランドが生乳生産大国として位置づけられよう。ドイツでは、生乳供給量(乳脂肪調整後数量)が2011/12年度以降はクォータ数量枠を超過している。2013/14年度では58万8,826t、2014/15年度では111万351tであった。逆にフランスや英国では、2010/11～14/15年度の期間において生乳供給量が一貫してクォータ数量枠を下回っている。イタリアでは、2014/15年度で初めてクォータ数量枠を10万9,720t超過している。オランダでは、2013/14年度では47万4,737t、2014/15年度では48万6,035t、それぞれクォータ数量枠を超過している。またポーランドでは、2012/13年度以降に生乳供給量がクォータ数量枠を超過してきている。2014/15年度では58万335t超過している。これはドイツとほぼ匹敵する超過数量である。

2. 追加課徴金

クォータ数量枠を超過した超過生乳出荷量に対しては、追加課徴金がペナルティとして賦課される⁸。表2は、EU加盟国別生乳供給量(2014/2015年度)を示している。ルーマニアを除いては、直接販売クォータ数量枠よりも出荷クォータ数量枠が大きい。表2によれば、ドイツ、ポーランド、オランダ、アイルランド、オーストリア、イタリア、デンマーク、ベルギー、スペイン、ルクセンブルグ、エストニア、キプロスの12か国が、出荷クォータ数量枠を超過している。また直接販売クォータ数量枠を超過した国は、オランダとベルギーである。クォータ数量枠超過量100kg当たり27.83ユーロ(EUR)の課徴金が賦課される。

表2の出荷クォータ数量枠超過数量で見ると、ドイツの課徴金負担額が最も大きく、3億901万1,000EURである。ポーランドは1億6,150万7,000EUR、オランダは1億3,526万4,000EURである。そしてアイルランド7,118万8,000EUR、オーストリア4,461万5,000EUR、イタリア3,053万5,000EUR、デンマーク2,425万3,000EUR、スペイン1,044万1,000EURと続く。EU全体で捉えるならば、出荷クォータ数量枠超過分に対する課徴金総額は8億1,765万9,000EUR、直接販売クォータ数量枠超過分に対する課徴金総額は70万1,000EURである。

2013/14年度では、出荷クォータ数量枠超過分に対する課徴金総額は4億813万9,000EUR、直接販売クォータ数量枠超過分に対する課徴金総額は101万1,000EURであった。2014/15年度では前年度に比べて、出荷クォータ数量枠超過分に対する課徴金総額が4億EUR以上増加している。ドイツ、ポーランド、アイルランドでは、生乳クォータ廃止を念頭に増産傾向が強まっていると考えられる⁹。

3. 搾乳牛頭数と産乳量

表3は、EU加盟国別搾乳牛頭数(2000～2013年)を示している。また表4は、EU加盟国別搾乳牛一頭当たり推定産乳量(2000～2013年)を示している。

表3から明らかなように、ドイツが域内首位の生乳生産大国ゆえに搾乳牛頭数も最大である。ドイツは2009年以降搾乳牛頭数を増加させて、2013年では426万8,000頭である。第2位のフランスは369万7,000頭(2013年)

7 生乳クォータ制度は、2002年のCAP改革中間見直し(Mid-Term Review)案では2014/15年度までの存続が決定されていた。なお2004年以降の一連のCAP改革をMTR改革と呼ぶ。2008年にヘルス・チェック(Health Check)が発表され、生乳クォータ制度廃止は14/15年度末であると言及された。EU域内外の変化に対応して市場志向的な酪農政策を推進するという理由から、制度廃止を提言した。2009年11月20日に開催されたEU農相理事会は、CAPのヘルス・チェックに合意した。その際に、生乳クォータ制度は欧州委員会(EU Commission)の提案どおり、2015年3月31日をもって廃止されることが決定したのである。なおヘルス・チェックの詳細に関しては、たとえば杉中(2009)、古内(2009)を参照のこと。

8 2015年3月11日、欧州委員会は2014/15年度においてクォータ数量枠を超過した生乳量に対する課徴金の分割払いを認めることを発表した。分割払いを希望する加盟国において、生乳生産者に課徴金の3年間無利子分割払いを適用するものである。欧州委員会の課徴金負担軽減策を提案した背景には、生産者生乳価格が下落していることがある。

9 ドイツ最大の乳業メーカーであるドイツ・ミルヒ・コントロール(Deutsches Milchkontor GmbH, DMK)は、クォータ制度廃止後には生乳生産が増大することを予測するとともに、新興乳製品市場の成長を視野に入れて、ドイツ国内で総額約5億EURの大規模投資を実施してきた。

表1 EU加盟国別 出荷クォータ枠適用分生乳供給量(2010/11~2014/15年度)

	2010/11				2011/12				2012/13				2013/14				2014/15			
	乳脂肪調整後 生乳供給量 (t)	出荷クォータ 数量枠 (t)	クォータ 超過量 (t)	乳脂肪調整後 生乳供給量 (t)	出荷クォータ 数量枠 (t)	クォータ 超過量 (t)	乳脂肪調整後 生乳供給量 (t)	出荷クォータ 数量枠 (t)	クォータ 超過量 (t)	乳脂肪調整後 生乳供給量 (t)	出荷クォータ 数量枠 (t)	クォータ 超過量 (t)	乳脂肪調整後 生乳供給量 (t)	出荷クォータ 数量枠 (t)	クォータ 超過量 (t)	乳脂肪調整後 生乳供給量 (t)	出荷クォータ 数量枠 (t)	クォータ 超過量 (t)		
ベルギー	3,451,138	3,461,111	-9,972	3,479,396	3,495,505	-16,109	3,402,962	3,529,971	-127,009	3,565,118	3,566,808	-1,690	3,647,076	3,568,715	88,361	3,647,076	3,568,715	88,361		
ブルガリア	464,380	942,195	-477,816	454,133	957,790	-503,657	432,908	969,472	-536,564	451,780	980,635	-528,855	455,902	981,934	-526,032	455,902	981,934	-526,032		
チェコ	2,432,099	2,833,255	-401,156	2,483,773	2,861,139	-377,366	2,545,510	2,883,912	-338,402	2,585,347	2,906,440	-321,093	2,694,179	2,910,128	-215,949	2,694,179	2,910,128	-215,949		
デンマーク	4,735,868	4,705,286	30,582	4,742,433	4,752,212	-9,779	4,818,210	4,799,732	18,478	4,949,042	4,847,745	101,297	4,934,905	4,847,760	87,145	4,934,905	4,847,760	87,145		
ドイツ	29,125,057	29,329,947	-204,890	29,662,605	29,625,242	37,363	29,947,620	29,921,658	25,962	30,811,593	30,222,767	588,826	31,335,241	30,224,890	1,110,351	31,335,241	30,224,890	1,110,351		
エストニア	588,089	664,732	-76,643	613,967	671,986	-58,019	634,952	679,425	-44,473	682,790	686,682	-3,892	696,115	688,084	8,031	696,115	688,084	8,031		
フィリピン	5,591,184	5,612,153	-20,969	5,728,018	5,668,361	59,657	5,554,854	5,725,059	-170,205	5,818,686	5,782,644	36,042	6,039,216	5,783,418	255,798	6,039,216	5,783,418	255,798		
ギリシャ	678,957	852,577	-173,620	656,095	861,044	-204,949	639,562	869,589	-230,027	624,344	878,298	-253,954	620,474	878,298	-257,824	620,474	878,298	-257,824		
スペイン	6,024,335	6,307,058	-282,723	6,169,343	6,367,592	-198,249	6,248,210	6,438,040	-189,830	6,353,675	6,499,912	-146,237	6,549,891	6,512,373	37,518	6,549,891	6,512,373	37,518		
フランス	23,942,590	25,231,308	-1,288,718	24,558,471	25,483,805	-925,334	23,832,454	25,735,574	-1,903,120	24,203,228	25,998,234	-1,795,006	24,844,336	26,018,613	-1,174,277	24,844,336	26,018,613	-1,174,277		
クロアチア	10,612,865	10,878,674	-265,809	10,841,951	10,883,074	-41,123	10,831,029	10,871,763	-40,734	10,759,748	10,874,326	-114,578	11,000,841	10,891,121	109,720	11,000,841	10,891,121	109,720		
イタリア	152,321	150,281	2,040	155,309	151,846	3,463	154,679	153,447	1,232	160,678	155,030	5,648	160,353	155,074	5,279	160,353	155,074	5,279		
キプロス	647,797	733,041	-85,244	684,606	742,130	-57,524	726,752	753,916	-27,164	758,506	765,401	-6,895	764,199	770,885	-6,686	764,199	770,885	-6,686		
ラトビア	1,305,857	1,696,614	-390,757	1,348,185	1,716,084	-367,899	1,369,736	1,734,583	-364,847	1,369,800	1,753,485	-383,685	1,458,177	1,753,856	-295,679	1,458,177	1,753,856	-295,679		
リトアニア	287,364	283,647	3,716	287,984	286,459	1,525	282,547	289,336	-6,789	295,072	292,106	2,966	311,298	292,137	19,161	311,298	292,137	19,161		
ルクセンブルグ	1,393,266	1,924,781	-531,515	1,401,426	1,936,160	-534,734	1,486,274	1,947,366	-461,092	1,415,508	1,957,288	-541,780	1,587,608	1,963,853	-376,245	1,587,608	1,963,853	-376,245		
ハンガリー	41,769	50,670	-8,901	42,295	51,177	-8,882	42,619	51,689	-9,070	41,235	52,206	-10,971	42,677	52,206	-9,529	42,677	52,206	-9,529		
マルタ	11,765,485	11,625,136	140,349	11,796,512	11,737,438	59,074	11,807,476	11,851,192	-43,716	12,447,136	11,972,399	474,737	12,459,556	11,973,521	486,035	12,459,556	11,973,521	486,035		
オランダ	2,837,039	2,816,142	20,897	2,967,248	2,846,595	120,653	2,981,100	2,877,856	103,244	3,000,483	2,908,432	92,051	3,071,831	2,911,517	160,314	3,071,831	2,911,517	160,314		
オーストリア	9,108,751	9,600,852	-492,101	9,499,435	9,700,206	-200,771	9,822,583	9,807,808	14,775	10,076,427	9,909,486	166,941	10,505,454	9,925,119	580,335	10,505,454	9,925,119	580,335		
ポーランド	1,814,872	2,019,644	-204,771	1,841,642	2,039,661	-198,019	1,817,451	2,059,790	-242,339	1,777,122	2,080,101	-302,979	1,869,006	2,080,194	-211,188	1,869,006	2,080,194	-211,188		
ポルトガル	838,757	1,469,233	-630,476	844,305	1,490,833	-646,528	802,556	1,521,581	-719,025	865,503	1,558,361	-692,858	954,554	1,571,920	-617,366	954,554	1,571,920	-617,366		
ルーマニア	519,884	578,800	-58,916	527,323	584,454	-57,131	530,764	590,675	-59,911	514,821	597,058	-82,237	528,907	596,965	-68,058	528,907	596,965	-68,058		
スロバキア	804,660	1,046,629	-241,969	834,992	1,055,743	-220,751	854,997	1,066,820	-211,823	839,339	1,075,921	-236,582	861,150	1,075,927	-214,777	861,150	1,075,927	-214,777		
フィンランド	2,259,110	2,537,278	-278,168	2,216,898	2,563,043	-346,145	2,218,183	2,588,812	-370,629	2,281,342	2,615,221	-333,879	2,343,370	2,615,023	-271,653	2,343,370	2,615,023	-271,653		
スウェーデン	2,796,474	3,484,130	-687,656	2,776,825	3,518,813	-741,988	2,782,794	3,553,845	-771,051	2,820,020	3,589,230	-769,210	2,868,513	3,589,230	-720,717	2,868,513	3,589,230	-720,717		
英国	13,764,612	15,241,440	-1,476,828	13,924,754	15,436,314	-1,511,560	13,435,442	15,591,927	-2,156,485	14,073,179	15,749,697	-1,676,518	14,792,678	15,755,730	-963,052	14,792,678	15,755,730	-963,052		
EU-27	137,984,580	146,076,614	-8,092,034	140,539,924	147,484,706	-6,944,782	140,004,224	148,864,838	-8,860,614	144,041,448	150,972,940	-6,931,492	147,926,908	151,086,732	-3,159,824	147,926,908	151,086,732	-3,159,824		
EU-28																				

(出所)European Commission から入手した資料を参考に作成。

表2 EU加盟国別生乳供給量(2014/15年度)

項目	単位	ドイツ	ポーランド	オランダ	アイルランド	オーストリア	イタリア	デンマーク	ベルギー	スペイン	ルクセンブルグ	エストニア	キプロス	フランス	英国	スウェーデン
出荷クォータ																
生産者数	戸	72,647	130,263	17,641	18,430	33,322	30,528	3,444	8,411	17,678	716	640	204	66,662	13,531	4,931
出荷量	t	31,335,241	10,505,454	12,459,556	6,039,216	3,071,831	11,000,841	4,934,905	3,647,076	6,549,891	311,298	696,115	160,353	24,844,336	14,792,678	2,868,513
クォータ相当量(A)	t	30,224,890	9,925,119	11,973,521	5,783,418	2,911,517	10,891,121	4,847,760	3,568,715	6,512,373	292,137	688,084	155,074	26,018,613	15,755,730	3,589,230
超過量(B)	t	1,110,351	580,334	486,035	255,798	160,314	109,721	87,145	78,361	37,518	19,160	8,031	5,279	△1,174,277	△963,052	△720,716
課徴金	1000 EUR	309,011	161,507	135,264	71,188	44,615	30,535	24,253	21,808	10,441	5,332	2,235	1,469	0	0	0
超過割合(B/A)	%	3.7%	5.8%	4.1%	4.4%	5.5%	1.0%	1.8%	2.2%	0.6%	6.6%	1.2%	3.4%	△4.5%	△6.1%	△20.1%
直接クォータ																
生産者数	戸	1,139	8,028	373	21	9,028	4,210	15	685	389	5	144	51	4,765	271	57
出荷量	t	71,582	48,303	78,962	421	55,661	374,619	74	33,929	45,003	613	3,461	529	214,259	109,796	2,553
クォータ相当量	t	94,039	130,678	76,972	1,004	81,211	397,422	150	33,400	45,182	617	4,843	585	352,619	140,974	4,800
超過量	t	△22,457	△82,375	1,990	△583	△25,551	△22,803	△76	529	△179	△4	△1,381	△56	△138,360	△31,179	△2,247
課徴金	1000 EUR	0	0	554	0	0	0	0	147	0	0	0	0	0	0	0

項目	単位	チェコ	フィンランド	ポルトガル	ルーマニア	ハンガリー	リトニア	スロバキア	ラトビア	ギリシャ	スロベニア	クロアチア	ブルガリア	マルタ	EU28 力国合計	
出荷クォータ																
生産者数	戸	1,811	8,985	6,093	70,175	2,641	33,472	519	9,551	3,351	6,170	11,193	6,855	117	579,981	
出荷量(注1)	t	2,694,179	2,343,370	1,869,006	954,554	1,587,608	1,458,177	861,150	764,199	620,474	528,907	529,401	455,902	42,677	147,926,910	
クォータ相当量(A)	t	2,910,128	2,615,023	2,080,194	1,571,920	1,963,853	1,753,856	1,075,927	770,885	878,298	596,965	698,241	981,934	52,206	151,086,730	
超過量(B)	t	△215,948	△271,653	△211,187	△617,366	△376,245	△295,679	△214,778	△6,686	△257,824	△68,058	△168,840	△526,032	△9,529	2,938,049	
課徴金	1000 EUR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	817,659	
超過割合(B/A)	%	△7.4%	△10.4%	△10.2%	△39.3%	△19.2%	△16.9%	△20.0%	△0.9%	△29.4%	△11.4%	△24.2%	△53.6%	△18.3%	1.9%	
直接クォータ																
生産者数	戸	350	213	33	194,792	1,292	5,118	262	617	7	1,337	569	813		234,584	
出荷量	t	11,835	1,512	5,884	829,639	42,297	39,146	20,158	9,873	190	13,534	11,064	19,155		2,044,052	
クォータ相当量	t	25,017	4,806	8,711	1,705,276	169,552	73,783	39,829	10,248	1,317	21,208	66,759	67,583		3,558,585	
超過量	t	△13,182	△3,294	△2,827	△875,637	△127,255	△34,637	△19,671	△375	△1,127	△7,674	△55,695	△48,428		0	
課徴金	1000 EUR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2,519	
															701	

(出所) European Commission から入手した資料を参考に作成。

表3 EU加盟国別搾乳牛頭数(2000~2013年)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	(千頭)													
ベルギー	629	611	591	572	571	548	532	524	518	518	518	511	504	516
チェコ	529	496	464	449	429	437	417	407	400	384	375	374	367	375
デンマーク	644	628	613	589	569	558	555	551	566	574	573	579	579	567
ドイツ	4,564	4,475	4,373	4,338	4,287	4,164	4,054	4,087	4,229	4,169	4,182	4,190	4,190	4,268
エストニア	131	129	116	117	117	113	109	103	100	97	97	96	97	98
ギリシャ	180	172	152	149	150	152	168	150	154	145	144	130	132	137
スペイン	1,141	1,182	1,154	1,118	1,057	1,018	942	903	888	828	845	798	827	857
フランス	4,153	4,197	4,134	4,026	3,947	3,895	3,799	3,759	3,857	3,748	3,718	3,664	3,644	3,697
アイルランド	1,153	1,148	1,129	1,136	1,122	996	1,023	1,017	1,024	1,022	1,007	1,036	1,060	1,082
イタリア	1,772	2,078	1,911	1,913	1,838	1,842	1,814	1,839	1,831	1,878	1,746	1,755	1,857	1,862
キプロス	24	24	26	27	26	25	24	24	24	23	23	24	24	25
ラトビア	205	209	205	186	186	185	182	180	170	166	164	164	165	165
リトアニア	438	442	443	448	434	417	399	405	395	375	360	350	331	316
ルクセンブルグ	44	44	42	41	41	41	46	40	46	46	46	44	45	48
ハンガリー	355	345	338	310	304	285	268	266	263	248	239	252	255	244
マルタ	9	8	8	8	8	8	7	8	7	7	6	6	6	6
オランダ	1,532	1,551	1,546	1,551	1,502	1,486	1,443	1,490	1,587	1,562	1,518	1,504	1,541	1,597
オーストリア	621	598	589	558	538	534	527	525	530	533	533	527	523	530
ポーランド	2,982	2,930	2,935	2,816	2,730	2,755	2,637	2,677	2,697	2,585	2,529	2,446	2,346	2,299
ポルトガル	329	305	299	288	297	285	270	269	265	255	243	242	237	231
スロベニア	140	136	140	131	134	120	113	117	113	113	109	109	111	110
スロバキア	243	230	230	214	202	199	185	180	174	163	159	154	150	145
フィンランド	358	352	343	328	318	313	298	288	288	286	284	282	280	282
スウェーデン	426	425	403	404	401	391	385	366	366	354	349	348	346	346
英国	2,339	2,203	2,229	2,207	2,054	2,007	2,005	1,977	1,903	1,864	1,847	1,800	1,786	1,817
ブルガリア	363	359	358	362	369	348	350	336	315	297	314	313	294	313
ルーマニア	1,692	1,620	1,627	1,509	1,566	1,625	1,669	1,573	1,483	1,419	1,179	1,170	1,163	1,169
クロアチア	255e	248e	241e	245e	222e	232e	232e	225	213	212	207	185	181	177e
EU 28 カ国	27,251	27,145	26,639	26,040	25,419	24,979	24,453	24,286	24,406	23,871	23,314	23,053	23,041	23,279

(出所)Milk Market Observatory から入手した資料を参考に作成。

である。英国はドイツ、フランスに次ぐ生乳生産国である。1,524万1,440t(2010/11年度)から1,575万5,730t(2014/15年度)へと生乳供給量が増加しており、英国の増産傾向が見て取れる(表1参照)。搾乳牛頭数は233万9,000頭(2000年)から181万7,000頭(2013年)まで、この14年間で52万2,000頭減少している。しかるに搾乳牛一頭当たり推定産乳量を見るならば、6,194kg(2000年)から7,676kg(2013年)へと、1,482kg増加している。

オランダは、出荷クォータ数量枠を48万6,035t超過している(表2参照)。オランダは酪農経営の水準が高く、増産意欲が高い生乳生産者が多いと言えよう。搾乳牛頭数は153万2,000頭(2000年)から159万7,000頭(2013年)と、6万5,000頭増加している。また、搾乳牛一頭当たり推定産乳量は従来からフランスやドイツよりも高く、7,158kg(2000年)から7,778kg(2013年)に増加している。イタリアは、出荷クォータ数量枠を10万9,721t超過している(表2参照)。搾乳牛一頭当たり推定産乳量は、6,528kg(2010年)であったが、最近では5,962kg(2013年)と6,000kg水準を割り込んでいる。搾乳牛頭数の推移を見るならば、とりわけ2010以降は増加傾向を示しており、最近では186万2,000頭(2013年)である。イタリアでは高泌乳牛(high yield cow)への転換が緩慢であり、搾乳頭数規模で対応していると、推察できる。

旧東欧諸国の中では最大の生乳生産大国であるポーランドは、生乳生産者数においてはEU最大であり、2014/15年度では13万262人である(表2参照)。搾乳牛頭数は2008年以降減少傾向を示している。その一方で、2007年以降では搾乳牛一頭当たり推定産乳量が3,262kg(2007年)から4,328kg(2013年)に1,000kg以上産乳量が増加している。生産性の高い牛群への更新が進行していると、推察できる。ルーマニアは、出荷クォータ数量枠適用対象の生乳生産者数は7万175人であり、ドイツの同7万2,647人にほぼ近い。直接販売クォータ数量枠適用対象の生乳生産者数は19万4,792人であり、EU加盟国にあっては最大数である(表2参照)。搾乳牛頭数116万9,000頭(2013年)および搾乳牛一頭当たり推定産乳量が3,312kg(2013年)であり、ブルガリアやクロアチアと並んで非常に低い水準である。ルーマニアは小規模零細経営が主体の生乳生産構造であり、構造改善が進んでいない。

表4 EU加盟国別搾乳牛一頭当たり推定産乳量(2000～2013年)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	(kg/頭)													
ベルギー	5,442	5,491	5,347	5,465	5,468	5,623	5,484	5,613	5,585	5,787	6,009	6,171	6,188	6,168
チェコ	4,897	5,212	5,591	5,795	6,063	6,435	6,631	6,943	7,009	7,245	7,146	7,314	6,617	6,288
デンマーク	7,328	7,250	7,488	7,910	8,029	8,219	8,337	8,382	8,226	8,386	8,569	8,427	8,647	9,027
ドイツ	6,208	6,300	6,374	6,578	6,589	6,834	6,905	6,949	6,776	7,003	7,077	7,232	7,319	7,332
エストニア	4,806	5,319	5,285	5,231	5,596	5,924	6,350	6,717	6,908	6,934	6,999	7,198	7,445	7,817
ギリシャ	4,385	4,524	4,988	5,153	5,081	5,000	4,553	5,160	5,112	5,192	5,164	5,823	5,799	5,489
スペイン	5,515	5,495	5,727	5,938	6,221	6,446	6,770	6,996	7,137	7,547	7,521	8,131	7,861	7,566
フランス	5,955	5,880	6,066	6,087	6,158	6,296	6,392	6,232	6,293	6,225	6,464	6,848	6,779	6,588
アイルランド	4,521	4,688	4,636	4,752	4,731	5,122	5,154	5,162	4,993	4,858	5,313	5,365	5,092	5,175
イタリア	6,080	5,181	5,622	5,619	5,837	5,958	6,059	6,015	6,165	6,050	6,528	6,438	6,193	5,962
キプロス	6,236	5,806	5,828	6,101	5,798	5,991	6,211	6,080	6,441	6,556	6,448	6,482	6,353	6,394
ラトビア	4,024	4,046	3,966	4,203	4,211	4,356	4,453	4,647	4,883	5,003	5,065	5,129	5,290	5,403
リトアニア	3,907	3,890	3,981	3,992	4,245	4,450	4,723	4,774	4,761	4,770	4,815	5,100	5,361	5,536
ルクセンブルグ	6,066	6,130	6,434	6,477	6,539	6,567	5,804	6,824	6,046	6,185	6,422	6,570	6,431	6,203
ハンガリー	6,019	6,191	6,283	6,551	6,232	6,768	6,881	6,926	6,998	7,090	7,050	6,796	7,109	7,249
マルタ	4,873	5,473	5,294	5,259	5,356	5,296	5,506	5,376	5,505	5,759	6,275	6,325	6,315	6,305
オランダ	7,158	7,280	6,906	7,139	7,260	7,298	7,619	7,469	7,322	7,549	7,866	7,879	7,710	7,778
オーストリア	5,206	5,518	5,590	5,790	5,832	5,826	5,966	6,015	6,027	6,060	6,115	6,271	6,462	6,320
ポーランド	3,986	4,056	4,046	4,223	4,330	3,183	3,342	3,262	3,317	3,538	3,567	3,808	4,208	4,328
ポルトガル	5,636	5,852	6,329	6,091	6,097	6,510	6,603	6,580	6,871	7,043	7,098	7,136	7,374	7,238
スロベニア	3,332	3,462	3,529	3,815	4,448	5,021	5,234	5,167	5,140	5,067	5,304	5,355	5,351	5,239
スロバキア	4,487	4,929	4,996	5,180	5,200	5,399	5,786	5,867	5,954	5,722	5,581	5,837	6,227	6,252
フィンランド	6,901	7,037	7,216	7,365	7,537	7,608	7,919	8,028	7,863	8,022	8,088	8,172	8,206	8,262
スウェーデン	7,863	7,850	8,116	8,058	8,165	8,206	8,137	8,164	8,170	8,279	8,212	8,199	8,281	8,292
英国	6,194	6,675	6,669	6,803	7,126	7,258	7,153	7,115	7,207	7,290	7,554	7,823	7,754	7,676
ブルガリア	3,886	3,414	3,646	3,618	3,648	3,701	3,709	3,419	3,633	3,616	3,584	3,595	3,712	3,469
ルーマニア	2,956	3,186	3,088	3,331	3,207	3,062	3,167	3,167	3,272	3,207	3,465	3,470	3,327	3,312
クロアチア	2,369	2,601	2,844	2,717	2,924	3,479	3,656	3,760	3,772	3,418	2,928	3,359	3,604	3,077
EU 28 カ国	5,484	5,528	5,609	5,757	5,843	5,847	5,944	5,938	5,962	6,062	6,278	6,444	6,458	6,411

(出所)Milk Market Observatory から入手した資料を参考に作成。

その他の EU 加盟国で注目すべき国としては、アイルランドを挙げておきたい。アイルランドは、2014/15 年度では出荷クォータ数量枠を 25 万 5,798 t 超過している(表 2 参照)。搾乳牛頭数は 2010 年以降増加しつつあり、100 万 7,000 頭(2010 年)から 108 万 2,000 頭(2013 年)へと、7 万 5,000 頭増加させている。他方、搾乳牛一頭当たり推定産乳量は 5,313 kg(2010 年)から 5,175 kg(2013 年)へと、138 kg 減少している。アイルランドでは、搾乳牛増加による短期的な生乳増産意欲が強いと言える。

III. 牛乳・乳製品の生産量

次に、牛乳・乳製品生産量における国際的に見た EU の位置を整理したい。事例として、牛乳(液状)、そして乳製品としてはバター、チーズ、脱脂粉乳および全粉乳を取り上げる。

表 5 は、牛乳(液状)主要生産国(2011～15 年)を示している。表 5 から明らかなように、2011～15 年の期間における牛乳生産量にあっては、EU が首位を占めている。そしてインドが次位である。2015 年予測値によれば、EU は 1 億 5,175 万 t である。インドは 1 億 2,300 t(2011 年)から 1 億 4,650 万 t(2015 年)と、2,350 万 t 生産量を大きく拡大している。3 位は米国 9,625 万 2,000 t が続く。4 位は中国で 3,898 万 4,000 t であるが、生産量は 700 万 4,000 t の拡大に止まっている。5 位はブラジルとなっている。

表 6 は、バター主要生産国(2011～15 年)を示している。バター生産ではインドが一貫して圧倒的に生産量が大きい。2011～2014 年の期間では 400 万 t 台における増加傾向で推移してきた。そして 2015 年予測値によれば、503 万 5,000 t である。¹⁰次位の EU は 227 万 5,000 t であり、当該生産量はインドの半分以下である。3 位に米国、4 位にニュージーランド、5 位にロシアが続く。生産量はそれぞれ 90 万 t、58 万 t、24 万 t であり、EU と比較しても、大きな開きがある。

表 7 は、チーズ主要生産国(2011～15 年)を示している。チーズ生産は EU が最大の生産地域である。2015 年予

¹⁰ インドの場合は人口大国ゆえに、国内供給を最優先しなければならぬ。輸出を視野に入れている EU、ニュージーランド、オーストラリア、米国とは事情が異なる。

表5 牛乳(液状)主要生産国(2011~2015年)

	2011	2012	2013	2014	2015(予測値)
	(千 t)				
EU	142,920	143,750	144,850	151,450	151,750
インド	123,000	129,000	134,500	140,500	146,500
米国	89,020	91,010	91,271	93,531	96,252
中国	31,980	33,960	35,750	37,500	38,984
ブラジル	30,715	31,490	32,380	33,350	34,500
ロシア	31,646	31,831	30,529	29,900	29,300
ニュージーランド	18,965	20,567	20,200	21,742	22,120
メキシコ	11,213	11,434	11,411	11,599	11,760
ウクライナ	11,085	11,378	11,488	11,510	11,470
アルゼンチン	11,470	11,679	11,519	11,404	11,746
オーストラリア	9,568	9,811	9,400	9,700	9,800
カナダ	8,400	8,614	8,443	8,409	8,535
日本	7,474	7,631	7,508	7,315	7,350
韓国	1,888	2,111	2,093	2,073	2,065

(出所)Milk Market Observatory, *Dairy productions of the main producing countries* (12th August 2015)を参考に作成。

表6 バター主要生産国(2011~2015年)

	2011	2012	2013	2014	2015(予測値)
	(千 t)				
インド	4,330	4,525	4,745	4,887	5,035
EU	2,055	2,100	2,100	2,195	2,275
米国	821	843	845	835	900
ニュージーランド	487	527	535	570	580
ロシア	217	216	219	235	240
メキシコ	187	190	190	190	195
オーストラリア	121	119	117	117	115
ウクライナ	76	76	88	93	95
ブラジル	79	81	83	93	95
カナダ	85	98	95	85	90
日本	63	69	68	60	65
アルゼンチン	63	58	60	58	60

(出所)Milk Market Observatory, *Dairy productions of the main producing countries* (12th August 2015)を参考に作成。

表7 チーズ主要生産国(2011~2015年)

	2011	2012	2013	2014	2015(予測値)
	(千 t)				
EU	8,981	9,287	9,368	9,560	9,600
米国	4,806	4,938	5,035	5,140	5,160
ブラジル	679	700	722	736	751
アルゼンチン	572	564	556	550	566
ロシア	425	446	430	450	460
カナダ	378	386	388	389	390
ニュージーランド	300	328	311	325	320
オーストラリア	339	330	320	320	330
メキシコ	270	264	270	275	280
ウクライナ	185	145	140	100	90
日本	45	47	49	50	50
韓国	25	23	22	22	23

(出所)Milk Market Observatory, *Dairy productions of the main producing countries* (12th August 2015)を参考に作成。

表8 脱脂粉乳主要生産国(2011~2015年)

	2011	2012	2013	2014	2015(予測値)
	(千 t)				
EU	1,180	1,270	1,250	1,550	1,600
米国	882	973	956	1,026	995
インド	430	450	490	520	550
ニュージーランド	366	404	404	410	400
オーストラリア	230	235	215	205	195
ブラジル	132	141	151	154	157
日本	137	139	136	120	130
ロシア	55	57	56	80	85
カナダ	76	85	74	77	80
ウクライナ	43	52	52	55	55
メキシコ	26	55	55	55	55
中国	56	57	54	49	50
アルゼンチン	39	32	34	38	36
チリ	19	19	14	17	17
韓国	4	14	12	15	16

(出所)Milk Market Observatory, *Dairy productions of the main producing countries* (12th August 2015)を参考に作成。

表9 全粉乳主要生産国(2011~2015年)

	2011	2012	2013	2014	2015(予測値)
	(千 t)				
ニュージーランド	1,162	1,273	1,300	1,456	1,515
中国	1,100	1,160	1,200	1,250	1,350
EU	685	669	667	730	800
ブラジル	515	531	549	612	617
アルゼンチン	309	281	277	266	275
メキシコ	168	150	150	150	153
オーストラリア	148	120	120	130	130
チリ	73	74	82	82	83
ロシア	76	67	60	70	65
米国	30	26	33	47	50
ウクライナ	10	11	10	12	12

(出所)Milk Market Observatory, *Dairy productions of the main producing countries* (12th August 2015)を参考に作成。

測値によれば、EUは960万t、次位の米国は516万tである。ニュージーランド、オーストラリアはそれぞれ32万t、33万tであり、生産量の面ではロシアやカナダよりも下位である。

表8は、脱脂粉乳主要生産国(2011~15年)を示している。EUは脱脂粉乳生産においても量的に圧倒的な首位を占めている。2015年予測値によれば、EUは160万tで次位の米国99万5,000tよりも60万t以上生産量が多い。3位のインド55万t、4位のニュージーランド40万t、5位のオーストラリア19万5,000tである。

表9は、全粉乳主要生産国(2011~15年)を示している。全粉乳生産ではニュージーランドが最大の生産国であり、次位に中国が位置している。EUは3位となっている。そして4位ブラジル、5位アルゼンチンと続く。この順位は、2011~15年の期間では変化していない。2015年予測値によれば、全粉乳生産量はニュージーランド151万5,000t、中国135万t、EU80万tである。

このように、牛乳・乳製品の生産における国際的な位置づけにおいては、EUは極めて重要な位置を占めている。とりわけ付加価値の高いチーズの生産において、EUが主導的位置を占めていることに注目したい。

IV. むすびにかえて — 主要牛乳・乳製品市場の展望

EU酪農部門は、世界を代表する重要な生乳生産地域であり、かつ乳製品生産地域である。さらに加えて、米国、

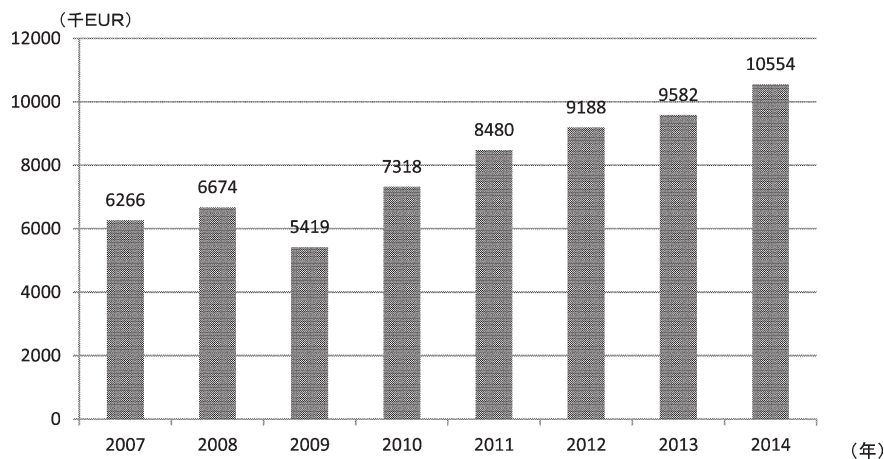


図1 EU 乳製品域外輸出額(2007~2014年)

(出所) European Commission, Milk quota expire & market prospects for dairy sector (26th, March, 2015)を参考に作成。

ニュージーランド、オーストラリアと並んで牛乳・乳製品輸出大国である。最後に総括として、EU 酪農部門の主要な牛乳・乳製品の輸出戦略に言及していきたい。バター、チーズ、脱脂粉乳および全粉乳に関しては、EU、オーストラリア、ニュージーランドおよび米国が主要輸出国である¹¹。輸出市場はEU 域外市場とEU 域内市場に大別される。

まず、EU 域外市場は如何なる状況であろうか。図1は、EU 乳製品域外輸出額の推移(2007~2014年)を示している。図1から明らかなように、未曾有の市況悪化を招いた「欧州酪農危機」¹²を経験した2009年を除いて、EUの乳製品域外輸出額は増加傾向を示してきた。2009~2014年の6年間で見るならば、541万9,000 EURから1,055万4,000 EURへと、2倍近くまで増加している。生乳クォータ制度の廃止に伴って、2013~2020年の期間におけるEU全体の生乳生産量は1,540万t増加すると、予想されている。それに対応してEU全体では同期間を通じて、チーズ66万t、バター23万1,000t、脱脂粉乳18万9,000t、全粉乳15万1,000tそれぞれ生産量が增大すると予測されている¹³。

しかしながら現状では、生乳生産の増産基調が継続する一方で、乳製品の国際需給が緩和してきたために、2014年7月あたりから生乳価格の下落傾向が顕著になっている¹⁴。その主たる要因として、①ロシアが2014年8月から欧州産食料の輸入禁止措置を実施していること(2016年8月迄)、②中国の国内経済減速にともなって乳製品輸入が減少したこと、が挙げられよう。ここで表10を見てみたい。表10は、EU 農業者一人当たり実質農業者所得に関して、2014年を基準にした2015年の増減率(推計値)を表している。EU全体では前年比4.3%減少している。2015年の生乳生産額は前年比14.5%減であった。また豚肉生産額は同8.9%減であった。加盟国別で農業者一人当たり実質農業者所得を見るならば、ドイツ37.6%、ポーランド23.8%、英国19.3%の減少幅が目を見張る。これらの国々は主要な生乳生産国である。他方、同様に主要な生乳生産国であるイタリア、フランスの農業者一人当たり実質農業者所得は増加しており、それぞれ前年比8.7%、8.8%増である。

表10 EU 農業者1人当たりの実質農業者所得増減率

	2015年/2014年 増減率(%)
EU 28 カ国	△ 4.3
ドイツ	△ 37.6
ポーランド	△ 23.8
ルクセンブルグ	△ 20.0
デンマーク	△ 19.7
英国	△ 19.3
ルーマニア	△ 19.2
チェコ	△ 15.6
スロバキア	△ 10.6
ブルガリア	△ 9.9
フィンランド	△ 7.2
ハンガリー	△ 6.7
オランダ	△ 4.7
マルタ	△ 4.0
リトアニア	△ 3.4
オーストリア	△ 2.6
キプロス	0.7
アイルランド	1.4
スウェーデン	2.4
エストニア	3.2
ポルトガル	3.4
スペイン	3.8
スロベニア	6.0
ベルギー	8.2
イタリア	8.7
フランス	8.8
ギリシャ	12.1
ラトビア	14.3
クロアチア	21.5

(出所)EUROSTAT から引用

¹¹ EUの輸出量のシェアは、チーズ28.4%、脱脂粉乳30.0%、濃縮乳33.3%であり(2011年)、それぞれ首位を占めている。バター(バターオイルを含む)および全粉乳の輸出量では、ニュージーランドが首位の座を維持している。ちなみに濃縮乳の輸出では、ニュージーランドに替わってペラルーシが主要輸出国に入ってくる。

¹² 欧州酪農危機は、2008年後半から2009年末あたりの時期に起こった。原油や穀物等の国際価格の高騰およびその後の世界的不況を背景として、乳製品価格が下落するとともに生乳生産コストが急激に上昇したのである。

¹³ アジア等の国際乳製品市場は将来的に成長が見込まれるために、EUが乳製品の生産量を拡大させても吸収される可能性が高いとの見方がある。この点について詳しくはUSDEC(2014)を参照のこと。

¹⁴ FAO 食料価格指数(2002~04年=100)で見ると、乳製品の年間平均指数(2015年)は160.3ポイントであり、前年に比べて63.8ポイント(28.5%)下落している。主要食料品目の中では乳製品価格指数が最も落ち幅が大きい。また、EU主要乳業メーカー16社の平均支払い乳価(2015年11月)は、生乳100kg当たり29.74 EURとなり、30 EURの割入を割り込んでいる。

表 11 中国の飲用牛乳輸入量・輸入額・単価(2015年1～11月)

	輸入量	輸入額	単価
	(トン)	(ユーロ)	ユーロ/KG
ドイツ	174,700	118,876,722	0.68
ニュージーランド	65,013	91,584,736	1.41
豪州	54,730	52,255,587	0.95
フランス	31,523	53,958,177	1.71
イタリア	11,695	11,237,841	0.96
ポーランド	10,511	6,127,191	0.58
英国	10,401	11,065,029	1.06
韓国	8,050	14,209,824	1.77
ウルグアイ	5,458	3,429,280	0.63
スペイン	4,441	2,629,072	0.59
ベルギー	4,222	3,620,254	0.86
デンマーク	4,145	4,466,981	1.08
オランダ	2,754	2,083,076	0.76
オーストリア	2,722	2,050,022	0.75
スイス	2,109	2,221,092	1.05
アイルランド	1,357	1,438,083	1.06
米国	1,100	1,600,153	1.45
ルクセンブルグ	596	534,011	0.90
カナダ	471	292,495	0.62
チリ	440	447,588	1.02
ポルトガル	298	184,271	0.62
台湾	99	122,325	1.24
ベラルーシ	71	40,530	0.57
アルゼンチン	45	28,140	0.63
チェコ	21	11,562	0.56
タイ	6	15,804	2.70
全輸入計	396,978	384,529,846	0.97
EU計	259,386	218,282,292	0.84

注：HSコード0401

(出所)alicを通じて入手した *Global Trade Atlas* を参考にして作成

15 他方、先進国では乳製品消費量がほぼ一定水準に達しているために、年0.2～1.0%程度の増加に止まると予想されている。とりわけ新興国に対しては、地理的表示(PGI)認証を受けた高付加価値乳製品の輸出増加が見込まれる(OECD-FAO(2014))。

16 中国では、EU産飲用牛乳は超高温殺菌牛乳(LL牛乳)が主流である。LL牛乳は常温での長期保存が可能であるうえに、粉乳使用の乳飲料に対して価格競争力を有している。そのために、国内地方都市の市場も拡大しつつある。さらに「一人っ子政策」の廃止によって、育児用調整粉乳の需要も拡大すると予測されている。オランダ、アイルランド、フランス、デンマーク等のEU諸国にとっては、さらなる育児用調整粉乳市場への進出が期待されよう。

17 2004年には、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア、マルタ、キプロスの10か国が加盟した。2007年にはブルガリア、ルーマニアが加盟した。そして2013年にはクロアチアが加盟している。

18 European Commission (2014)p.11。

しかるに、国際乳製品市場(EU域外市場)の長期的な展望に立つならば、新興国の人口増加や所得増加などの要因によって、牛乳・乳製品需要は拡大していくと予測される。途上国における乳製品消費量は、食生活が国際化の影響を受けて年1.4～2.0%増加すると予想されている¹⁵。たとえばここで、EU産中国向け飲用牛乳輸出を事例として取り上げてみたい。EUの中国向け飲用牛乳輸出量(2015年1～11月)は、前年同期比37.8%増の25万9,386tである。中国はEU産飲用牛乳輸出量の約40%を占める最大の輸出市場である。その要因としては、①中国の消費者がEU産飲用牛乳の安全性に対して高い評価を与えていること、②低迷するEU生乳価格とユーロ安による割安感、が挙げられよう¹⁶。

表11は、中国の飲用牛乳輸入量・輸入額・単価(2015年1～11月)を示している。飲用牛乳全輸入量39万6,978tのうちEUからの輸入量は25万9,386tであり、EUのシェアは約65%である。また同輸入額は3億8,452万9,846EURであり、そのうちEU全体では2億1,828万2,292EURを占めている。EU加盟国別で見ると、ドイツが17万4,700tで最大の輸入相手国である。その他、フランス3万1,523t、イタリア1万1,695t、ポーランド1万511t、英国1万401tの主要生乳生産国が上位を占めている。

次に域内市場に目を転じてみよう。旧東欧諸国の酪農経営は生産効率が劣り、構造改善には時間を要する。しかしその反面、乳の文化が定着している旧東欧諸国の経済成長が達成されるならば、域内では旧東欧諸国地域が新たな成長市場となる可能性があるだろう。2004年以降に加盟した中東欧諸国等後発加盟国(EU-N13)¹⁷の実質GDP成長率は、2017～20年の期間ではほぼ3%台後半と予測されている。2004年以前のEU加盟国(EU-N15)と比較するならば、2ポイント程度高い¹⁸。EU-N13の一人当たり年間のバター消費量とチーズ消費量は、2011年ではそれぞれ2.2kg、11.9kgであった。それが2024年には、同バター消費量は3.3kg、同チーズ消費量は16.4kgに増大すると予測されている。他方、EU-N15の一人当たり年間のバター消費量とチーズ消費量は、2011年で

はそれぞれ 4.4 kg, 18.8 kg であった。それが 2024 年には、同バター消費量は 4.7 kg, 同チーズ消費量は 20.0 kg に増大すると予測されている¹⁹。明らかに EU-N 13 の方が、EU-N 15 よりも消費量の伸びは大きい²⁰。

以上のような牛乳・乳製品の域外市場・域内市場の将来展望を踏まえるならば、EU 酪農部門は持続可能な発展部門であると、筆者は結論づけたい。

[付記] 小稿の執筆に際しては、図表作成において杉山俊也氏(札幌大谷大学学務課教務補佐員(地域社会学科担当))にご高配を賜りました。記して深謝申し上げます。

参考文献

- [1] European Commission, *Agriculture in the European Union, Statistical and Economic Information Report, various issues*.
- [2] Fennel, R. (1997) *The Common Agricultural Policy — Continuity Change —*, Clarendon Press.
- [3] OECD-FAO (2014) *Agricultural Outlook 2015-2024*, OECD.
- [4] USDEC (2014) *European Union: The Impact of the Removal of Milk Quotas in 2015*.
- [5] 小林康平(1994)「EC 生乳生産調整政策と加盟主要国の農業構造への影響」『農林業問題研究』116号, pp.112-120.
- [6] 杉中淳(2009)「EU 共通農業政策ヘルスチェックの概要について」『農村計画学会誌』28巻2号, pp.64-69.
- [7] 田中素香(1987)「EC 共同農業政策の改革をめぐって — 一般的過剰生産の出現と EC の対応 —」『経済研究』第38巻第1号, pp.14-17.
- [8] 平岡祥孝(2012)「共通農業政策」辰巳浅嗣編著『EU 欧州統合の現在[第3版]』pp.130-138, 創元社。
- [9] 平岡祥孝(2015a)「英国酪農業の構造変化に関する一考察」『札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要』第45号, pp.39-46.
- [10] 平岡祥孝(2015b)「EU 生乳クォータ制度に関する経済分析 — イギリス酪農業を事例として —」『日本 EU 学会年報』第35号, pp.274-298.
- [11] 古内博行「CAP 改革の健康診断(Health Check)」『経済研究』(千葉大学)第23巻第4号, pp.1-50.
- [12] 松浦利明「EC における牛乳・乳製品過剰問題」『農業総合研究』第36巻1号, pp.1-50.

¹⁹ European Commission (2014) pp.65-66.

²⁰ 旧東欧諸国向けの域内牛乳・乳製品輸出を担う加盟国は、ドイツやフランスのような欧州大陸諸国の主要生乳生産国が中心になるであろう。たとえば英国の牛乳・クリームは輸出相手国を見るならば、量的にはアイルランドが92%を占めて圧倒的な割合を占めている。その他にはルクセンブルグ3%、ベルギー2%等である(2014年暫定値)。